

船舶事故調査報告書

令和4年10月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和4年4月10日 10時00分ごろ
発生場所	滋賀県長浜市南浜町南方沖（琵琶湖北部） 南浜四等三角点から真方位203°1,250m付近 （概位 北緯35°23.0′ 東経136°13.2′）
事故の概要	プレジャーヨット <sup>ケ・リフオン</sup> griffonは、航行中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和4年4月18日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーヨット griffon、5トン未満（長さ7.19m）
船舶番号、船舶所有者等	253-2503滋賀、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	センターキールに擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 1、視界 良好 水象：湖上 平穏
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、親族3人を乗せ、湖岸の花見（桜）を目的に、所属する長浜市所在のヨットハーバーを出発した。 本船は、船長が南浜町に所在する湖岸緑地姉川河口公園の桜の花を近くで見ようと本船を湖岸に接近させたところ、姉川河口に拡張する浅所に乗り揚げた。 船長は、携帯電話で110番通報を行い、救助を要請した。 本船は、来援した警備艇に引き出され、その後、自力で航行して所属するヨットハーバーに戻った。
分析	本船は、姉川河口付近を航行中、船長が桜を近くで見ようと本船を湖岸に接近させたことから、姉川河口に拡張する浅所に乗り揚げたものと考えられる。 船長の浅所の把握状況については、船長から情報が得られなかったため、明らかにすることができなかった。
原因	本事故は、本船が、姉川河口付近を航行中、船長が桜を近くで見ようと本船を湖岸に接近させたため、姉川河口に拡張する浅所に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船長は、河口付近には浅所が拡張していることが多いことを認識し、事前に国土地理院が提供する湖沼図等で水深の確認を行うこと。